

毘盧遮那仏の考察(二)

田代有樹女

はじめに

一、審祥と法蔵

二、天平一二年前後の聖武天皇の行動と毘盧遮那仏造像の背景

三、毘盧遮那仏と聖武の心

四、義淵を中心とした天平時代と中国唐代の僧侶関係図

結び

注

はじめに

毘盧遮那仏像は、中国においてもまた日本においても、極めて巨像での造立という現象を起こし、民族の美意識を代表するものとして現存する。龍門奉先寺そして東大寺での大仏の造像は、仏教美術史上七世紀から八世紀の、中国美術においては盛唐期高宗朝の、日本においては天平期の聖武朝の中での重大な事業であった。当然そこには主導的な権力と、僧侶や俗社会における一般庶民との人間関係の深い関わりが不可欠であった。

盧遮那仏造像の考察にあたっては、これらに関する諸問題を第一の問題として取り上げるのではなく、それぞれが抱えている成立要因に関わる、社会的思想や、民衆の性格を踏まえることなくして、造立は不可能であった点を重視し、中国側と日本側の個々の在り方を正確に調べると共に、盧遮那仏像をめぐる民族間の共通性と相違点をはつきり認識した上で、極東仏教のピークとも言えるものの実体を明確にすることが必要と思われる。

奉先寺と東大寺の盧遮那仏を比較考察する際、参照とすべきものに、唐招提寺の本尊がある。三者の比較は盧遮那仏考察の重要な課題であり目指すところでもあるが、それを前提としてまず個々について考究しておくべきことは言うまでもなく、疑問な点は解決させ不明な点は何がネックとなっているのかを押さえておくべきであろう。

前論では奉先寺の本尊について考察した⁽¹⁾。ここでは東大寺の大仏を取り上げることとする。

東大寺の大仏造像を聖武天皇はなぜ思い立ったのであろうか。当時国の仏教儀礼には、護国三部経である『金光明最勝王経』『仁王経』『法華経』等が用いられていた。ところが天平一二(七四〇)年一〇月八日、聖武天皇は四〇才の祝いに、我国初の『華嚴経』講義を審祥にさせた。その数日後の二六日に聖武は東国へ行幸し、五年間

平城京には戻らなかった。その間の同一五(七四三)年に紫香樂宮で大仏造立は詔されている。

何故天平一二年に『華嚴経』を講じさせたのであろうか。このことが大仏造像と関係するのであろうか。また別にこの年の難波京行幸中に河内国大県郡の知識寺に立寄り、盧遮那仏を拝んだことが契機となつて、聖武に毘盧遮那仏造立を思い立たせたと考えられているがはたして本当に聖武自身が盧遮那仏に手を合わせたのであろうか。毘盧遮那仏は『華嚴経』や『梵網経』また『大日経』等を所依とする本尊である。東大寺の大仏については『華嚴経』或いは『梵網経』の教主としての本尊か否かと言う議論も含め、大仏造像に関しては様々な疑問点が残されている。その内最も重要な要因である、造像の動機と目的、所依とした経典と尊格、そして関わった僧侶については不明な点が多い。

本小論では、聖武が『華嚴経』を審祥に講じさせた点に焦点を当て、まず審祥の講説がどの様な時代背景の中でなされたのかを考察し、東大寺の大仏造像に関わる複数の僧侶の内、審祥をめぐる、中国唐代と我国天平時代における僧侶の関係を確認することにより、奉先寺と東大寺の盧遮那仏造像の関連性を追ってみる。

また聖武に毘盧遮那仏造立を思い立たせた契機となつたと考えられている天平一二年を中心に聖武天皇の主な行動を検証し、聖武の知識寺行幸について考察すると共に、同九(七三七)年から毘盧遮那仏造立の詔のあった同一五年、そして開眼供養の天平勝宝四(七五二)年、さらに聖武の没した同八(七五六)年を経た天平宝字元(七五七)年までの一七七年間に、公的な仏事で『華嚴経』が用いられたのか、また聖武の『華嚴経』帰依は如何なる背景の中でなされたのか、それは毘盧遮那仏造像と結び着いているのかについて考究し、東大寺大仏の尊格を探る手掛かりの第一歩としたい。

一、審祥と法蔵

審祥(しんしょう) (?～七四二年) は天平一二年、金鐘山寺において、我国で初めて『華嚴經』を講じたと『東大寺要録』(以下『要録』と記述)にある。それは聖武天皇の四〇才の祝いに、良弁(らうべん) (六八九年～七七三年) が要請して行われたものであった。

良弁は金鐘菩薩とも呼ばれ当時まだ僧綱職には着いていなかったが、同五(七三三)年に聖武天皇の勅により、金勝村(現在の滋賀県栗太郡)に金勝寺を創建した。金勝寺は金勝山大菩提寺と号した。同年初めの一月一日に義母で光明皇后の母、橘三千代が没しているから、あるいは三千代の菩提を弔う為に建立した寺としてそう呼んだのかも知れない。

また良弁は金驚行者とも言われ、同年大和国添上郡山金里に金鐘寺を開創しそこで審祥の『法華經』講義が行われたことになっている。現在の東大寺三月堂である。金鐘寺は「こんしようじ」「きんしようじ」とも言われ、また大和金光明寺、或いは天平一八年からは法華堂とも呼ばれた。

この二寺の名称は音読みを等しくし、混乱をまねく恐れがある。はたして同年に創建された別々の寺であるのか、いささか不明な点は否めないが、ともかく審祥の講義は、足掛け三年で『六十華嚴』(四一八年仏跋陀羅訳)を総て講じ終えている。

審祥は新羅僧とされ、良弁の華嚴の師であった。生年は不詳であるが、没年は天平一四(七四二)年とされる。新羅僧勝詮と共に入唐後は新羅へ行かず、天平年間(七二四～七四九年)に來朝して大安寺に住んだ。

審祥はいつ入唐したのであろう。師の法蔵が、剃髪して沙門となつたのは二八才の時、六七〇年である。門弟の指導にあたるのは恐らく沙門となつた以降であらう。従つて審祥の入唐は、法蔵が沙門

となつた六七〇年以後から、入寂した七二二年の間に行われたと考えられるが、時代を絞るため今少し法蔵について見ていきたい。

法蔵は長安に生まれ、一七才で太白山に入って仏典を学んだ。後洛陽の雲華寺の智儼(六〇二～六六八年)の『華嚴經』講義を受け門弟となり、在俗の身で華嚴の妙理を極めた。則天武后の擁護を受け太原寺を与えられ、咸亨元(六七〇)年勅命により初めて出家し、太原寺や雲華寺で『華嚴經』を講じた。賢首大師の号は武后より賜つた。六九五年から六九九年にかけて実叉難陀が『八十華嚴』を訳出した時には、筆受を勤め、完成後は勅により仏授記寺や宮中長生殿等で、延べ三〇余回もの講義をした。著書も多く、翻訳では実叉難陀の他、地婆訶羅、義浄、菩提流志らにも協力した。また五か所に華嚴寺を創建し、大薦福寺に七〇才で寂した。中宗、睿宗の戒師となり、国一法師の号も受けている。

このように見てくると、審祥の入唐は六九五年の『八十華嚴』訳出以前と推定される。それは我国での講義が『六十華嚴』であつたとされることを考慮に入れてのことである。もつとも『華嚴經』は、既に『八十華嚴』が養老六(七二二)年に書写されており、『六十華嚴』は天平八(七三六)年に道璿によって伝えられているので、天平一二年の時点で我国に『八十華嚴』の思想が無かつたわけではない。

我国へ請來された經典類で、新訳の方が先に傳來されることがしばしば起きている。この『華嚴經』も、二七〇年も前に訳出された旧訳『六十華嚴』より、新訳の『八十華嚴』のほうが先に伝えられている。皮肉なもので、とかく後から請來されたもののほうが、新しい思想という錯覚を起こしやすい。

さて審祥の入唐推定年を想定した、六七一年以後から六九五年前後は、中国では法蔵が著しく活躍した時代である。法蔵は則天武后に重んじられ、勅により太原寺で出家し、以後『華嚴經』の宣揚に務めたが、時の皇帝は高宗であつた。高宗は龍門奉先寺の毘盧遮那仏像の発願者であり、咸亨三(六七二)年には武后が大仏造営に

対して脂粉錢二万貫を助成したことは、その碑文《像龕記》から伺うことができる。大仏の完成は上元二（六七五）年であるが、《像龕記》が刻まれたのは造立後約五〇年後の開元一二（七二四）年以降と推定される。

毘盧遮那仏は武後の脂粉錢の助成後、三年で完成したが、その頃法蔵は『六十華嚴』を盛んに講じ、六八〇年には『六十華嚴』の闕文を補った。

《像龕記》には、大仏造像に関わった僧侶として、善道禪師と惠暎法師の名が刻まれているが、則天武後の庇護を受けていた法蔵も思想的影響を与えた重要な僧侶と成り得たのではなからうか。

法蔵は実叉難陀の『八十華嚴』翻訳に義浄、菩提流志と共に参加したが、訳出の完成は毘盧遮那仏造立後二五年経てからであった。従って奉先寺の本尊造立を『華嚴経』を所依とするのであれば、旧訳の『六十華嚴』に基づいたものと言える。

『八十華嚴』訳出は義浄の入竺からの帰国直後に始まったもので、以降中国では当然新訳が用いられたであろう。

義浄もまた則天武後の寵愛を受けた僧侶であるが、入竺をした咸亨二（六七二）年は、法蔵が勅命にしたがって剃髪した年とほぼ一致する。当時王室周辺では華嚴思想が好まれたが、やがて帰朝した義浄が訳出した『金光明最勝王経』（七〇三年訳出）、『弥勒下生成仏経』（七〇一年訳出）等が好まれ、重んじられていくことになる。

法蔵の正当な思想を受け継ぐ中国国内の弟子は、澄観（七三八年～八三九年）まで待たねばならず、法蔵寂後の華嚴は振るわなかった。しかし同じ弟子の新羅僧審祥は入唐後、新羅へは戻らず日本に渡り届り、我国での華嚴思想の基を築いた。

また法蔵の師は知儼であるが、法蔵の同門に新羅僧義湘（六六一～六七一年）がいる。義湘は入唐後新羅に帰国して教化に務め、海東華嚴宗の祖となった。新羅華嚴の発展は義湘に因るものであった。従って、我国の華嚴と、新羅の華嚴は各々独自に展開して行ったものと考えられる。

我国での華嚴思想の祖となった審祥はその思想を慈訓（六九一年～七七七年）と良弁に伝えた。慈訓はやがて良弁、法進らと共に我國の僧階改革に大きな役割を果たす。

法蔵と審祥の二僧侶を結ぶものが、中国と日本で結果的に毘盧遮那仏造像という偉業を起こさせたという点に示されるのであれば、現存する大仏にその思想は忍ばれる。それはいかなるものであるのか。『六十華嚴』の思想が、中国に於いても日本に於いても、国政としての毘盧遮那仏造像に何らかのきっかけを与えたことは否めない。審祥の『華嚴経』講義はこのような経過の中で天平一二年に行われた。この年は広嗣の乱という社会的事件が起きている。このさなか聖武天皇は東国へ行幸し、約五年後再び平城を都と定めるまでに、恭仁、紫香樂、難波へと遷都を続けた。その間恭仁に京を置きながら、天平一五（七四三）年紫香樂宮で、銅像の大仏造立を詔した。毘盧遮那仏造像は『華嚴経』を所依としたものであろうか。現在まだそれは確定されていない。華嚴思想と大仏造立の関係を充分に探っていく必要がある。

『六十華嚴』に説く毘盧遮那仏について及び『八十華嚴』との若干の比較考察は既に試みた。⁽⁵⁾ またなぜ時の権力者は大像の造像に拘りを持ったのかについてもすでに述べた。⁽⁶⁾

次にまず造像の趣旨である動機、目的を明らかにするために、聖武天皇が天平一二（七四〇）年に、どのような行動を取ったのかを中心につぶさに検証してみたい。

二、天平一二年前後の聖武天皇の 行動と毘盧遮那仏造像の背景

聖武の心に何らかの変化が生じたとすれば天平九(七三七)年であらう。この年聖武天皇は母宮子と対面した。宮子は首王子を出産後三七年もの間憂愁に沈んでおり、天皇となった息子に会うこともなかったが、玄昉の看病により健康を取り戻し、以後政界にも出るようになった。またこの年は秋頃までに高官藤原四兄弟の相次ぐ死、玄昉の僧正昇進などがあり、聖武にとっても藤原出身の光明子と宮子にとっても穏やかならぬ心の動揺があったと想像される。加えて『続日本記』(以下『統記』と記述)に初めて八幡神社の名が登場した年でもある。翌一〇年は阿部内親王の立太子という、初の女性皇太子が誕生した。それから二年後の同一二年広嗣の乱の最中、聖武は東国行幸に出発し、転々と遷都する中で毘盧遮那仏の造立へと導かれる。

天平一二年は聖武にとってどのような年であったであろう。第一聖武は河内国大県郡の知識寺へ行幸し、盧遮那仏を拝んだのであろうか。まずこの点について検証し、同時に聖武の仏教帰依の在り方を東国行幸を通して見つけて行きたい。

天平一二年一〇月八日に、聖武四〇才の祝いに初の『華嚴経』講義が行われたことは正史である『統記』には記述されておらず、『要録』に認められる。他に天平一六年一〇月二日に律師道慈が卒した同月、聖武が詔して百寮を集め、「知識花嚴別供」を建てたことまた勝宝四(七五二)年四月九日大仏開眼供養の儀式終了後に、『花嚴経』が講説されたことも同様である。このいずれも『華嚴経』に関している。なぜこれらについて『統記』には記述が見られないのか、その如何については後に委ねることにして、ここでは『統記』⁽⁸⁾を中心

に聖武の主な行動を探ることにする。
まず二月甲子(七日)の難波宮行幸である。この時「河内の知識

寺の盧遮那仏を見て造立を思い立った」とされるのが、発願の動機として最も一般的な見解で、この条こそ聖武に大仏を発願させたことを証明する重要な記述とされるのである。

この行幸は一二日間でその間の行動として記されるのは三条だけである。その三条とは出発当日の甲子(七日)条と行幸中の庚午(三日)条、それに帰宮当日の丙子(一九日)条である。主な内容は甲子条では、行幸出発のこと、庚午条では摂津国の人に稲粃^{いね}を与えたこと、丙子条では百済王たちが習俗の音楽を演奏したこと及び、百済王慈敬と百済王全福に授位したと共、平城京へ戻ったことであるが、これらの中では知識寺のことは一切触れていない。

丙子条に見られる百済王氏は七世紀中頃から奈良時代後期まで難波に居住したと考えられており、百済樂については後の天平一六(七四四)年二月丙辰(二二日)にも聖武は演奏を聞いている。その時は安曇江に行幸し、松林を遊覧しているから、天平一二年二月の難波宮行幸の折りにも同様の行動を取った可能性もある。しかし河内に立ち寄ったことはこの条には記されていない。ではなぜ河内の知識寺の盧遮那仏を見て造立を思い立ったことが、今日知られるのであろうか。

それは九年後の天平勝宝元(七四九)年一二月丁亥(一七日)条で述べられる宣命体の中にある。その年の七月二日には既に孝謙が即位しているのに、一二月丁亥の宣命は孝謙の出したものと見るのが自然であろう。八幡大神^{やほたのおおのみ}を敬い大仏鑄造完成の御礼を述べる下りの冒頭で、過去を振り返り造像の経過を報告するが、その中で知識寺の盧遮那仏を拝んで造立を発願したことを盛り込んでいるからである。

ここで天平一二年に知識寺の盧遮那仏を見たのは聖武であったのか、或いは当時皇太子であった阿倍内親王つまり孝謙であったのか疑問が生じる。この点については若干の見解はあるが、結論は常に聖武の盧遮那仏発願に結ばれていく。

ところで八幡大神と東大寺大仏とは親密な関わりがある。それに

ついでに若干の考察は後に述べるが、八幡大神に關してのこの年の条に日付けの上で不審な点が見受けられることも同時に検証する必要がある。

一月己酉（一九日）条と次の甲寅（二四日）条は、当然乙卯（二五日）条の前にあるべきなのに庚申（三〇日）条の次に来ており、また二月戊寅（一八日）条が宣命体を含む二月丁亥（二七日）条と、別に述べられる同じ二月丁亥（二七日）条の間に記述されていることである。前後の錯簡とも、補筆とも考えられる四条はいずれも八幡大神に關してのものであることを記憶しておきたい。

さて孝謙天皇は即位後間もない一〇月九日、知識寺に行幸し、茨田宿禰弓束女の宅を行宮としている。これが『統紀』においての知識寺の初見である。後の天平勝宝八（七五六）年二月二四日に難波に行幸した際、河内国に至り、知識寺南の行宮に到着し翌二五日には知識寺を含む六寺に行幸し仏像を礼拝して、二八日に難波宮に至った。そして四月一五日に帰途につくが、再び知識寺の行宮に寄り、一七日に帰宮している。その間太上天皇である聖武の行動は、堀江のほとりに行幸した記述を残すにすぎない。以後孝謙在位中は河内への行幸は頻繁になるが、これは孝謙の寵愛を受けた河内国の出身道鏡の影響によるものと考えられる。道鏡もまた東大寺大仏造立に關して、何らかの関わりを持った僧侶といえようが、知識寺に行幸した際、近くの行宮に立ち寄るようになるのは、孝謙即位後のことである。

従って天平一二年二月七日から一九日の一二日間に、聖武が知識寺の盧遮那仏を礼拝したという見解は、想像の域を脱していないことになりはしないか。ではこの年これ以降に、聖武は河内国へ行幸したのであろうか。また何処へどう移動したのであろうか。続けて天平一二年の聖武の行動を『統記』を中心に見ていきたい。

三月と四月は合わせて三条で、いづれも遣新羅使と遣渤海使についての事務的な記述で、動きを見せるのは五月に入ってからである。

五月乙未（二〇日）橘諸兄の相樂の別荘に行幸し、男子の奈良

麻呂に授位。

丁酉（二二日） 歸宮。

六月庚午（二五日） 政治を考え大赦を行った。

甲戌（二九日） 天下の諸国に、国ごとに『法華經』を一〇部写し、合わせて七重塔を立てるように命じた。

この条は国分寺の準備を示すものと取れ重要である。

八月甲戌（二〇日） 和泉監を河内国に併合した。

癸未（二九日） 藤原広嗣が上表し、玄昉と真備の追放を願った。

九月丁亥（三日） 広嗣が反乱し、聖武も一万七千人の軍を出した。

乙未（二一日） 伊勢の大神宮に幣帛を捧げた。

己亥（二五日） 四畿内と七道諸国に勅して、国ごとに高さ七尺の觀世音菩薩像を一体造るとともに、『觀世音經』一〇巻を書写させた。

この二条は広嗣の乱に対しての戦勝祈願であろう。

現在の九州で討伐が続く中、一〇月八日金鐘寺において審祥に初の『華嚴經』講義をさせた。

壬戌（九日） 八幡神に戦勝を祈請した。

壬申（一九日） 伊勢国の行宮を作る司を任じた。

丙子（二三日） 行幸の次第司を任じ、御前長官、御後長官、前衛の騎兵、後衛の騎等々総勢四百人を徴発した。

その三日後の己卯（二六日）聖武は大将軍の大野朝臣東人らに、東国行幸の勅を下した。聖武はこの時期は行幸に適さないが事態上やむおえないと述べて三日後の二九日から出掛けた。

壬午（二九日） 伊勢国に行幸。この日山辺郡竹谿村の堀越の頓宿に到着。

癸未（三一日） 伊賀国名張郡に到着。

十一月甲申朔(一日) 伊賀郡の安保の頓宮に宿泊。

乙酉(二日) 伊勢国志志郡の河口の頓宮に到着。これを関宮と称した。

丙戌(三日) 伊勢の大神宮に幣帛を奉った。以後一〇日間関宮に届まった。

この日値嘉島(五島列島)で広嗣を一月二三日に捕えたという知らせがあり、戊子(五日)に十一月一日に広嗣の斬刑を執行したことが伝えられた。

乙未(一二日) 志志郡で宿泊。

丁酉(二四日) 鈴鹿郡の赤坂頓宮に至った。

丙午(二三日) 朝明郡に到着。

戊申(二五日) 桑名郡石占の頓宮に至った。

己酉(二六日) 美濃国当芸郡に到着。

一二月癸丑朔(一日) 不破郡の不破頓宮に到着。

甲寅(二日) 宮処寺と曳常の泉(いずれも三重県垂井町付近と推定)に行幸。

丙辰(四日) 騎兵司を解散した。

騎兵司は広嗣反乱の警戒を固めるものであった。この行幸には、護衛や騎兵等総勢四百人を伴ったのであるが、ここで漸く騎兵司を解散する。聖武の心に若干の平静と余裕が戻ったであろう。

戊午(六日) 近江国坂田郡の横川(現在の米原町醒が井付近)の頓宮に到った。この日右大臣の橘

宿禰諸兄は先発し、遷都の候補地である山背国相楽郡恭仁郷の地の整備にかかった。

この地には既に瓊原離宮があり、恭仁宮となった。

己未(七日) 犬上の頓宿(現在の彦根市高宮町付近)に到着。

辛酉(九日) 蒲生郡に到着し宿泊。

壬戌(二〇日) 野洲の頓宿(現在の守山市付近)に到着。

癸亥(二一日) 志賀郡の禾津(現在の天津市粟津付近)の

頓宮に到着。

乙丑(二三日) 志賀山寺に行幸し仏を拝んだ。

この寺で拝んだ仏像は何であったのか定かではない。志賀山寺は崇福寺のことで大宝元(七〇一)年八月甲辰(四日)条に初出している。

丙寅(一四日) 山背国相楽郡の玉井頓宿(現在の井手町玉水付近)に到着。

丁卯(一五日) 恭仁宮に行幸し、はじめて恭仁の地を都と定めて、造営を行わせた。

末文に太上天皇(元正上皇)と皇后は遅れて到着したとあるから、この東国行幸には初めから同行していたと思われる。この条で天平一二年が締めくくられる。

以上を見る限り、知識寺へ行幸した形跡はみられない。記述こそないが、可能性を求めることはできる、しかしこの場合、距離と方角といった地理的条権に恵まれていたとは考えられない。

東国行幸は続き、恭仁へは翌年の八月二八日に遷都するが、天平一五(七四三)年一二月二六日に恭仁京を二年余りで停止する。この恭仁を都と定めていた時の、天平一五(七四三)年一〇月一五日に、紫香樂宮において銅像の毘盧遮那仏造立を詔するのである。

同一九日大仏の造像は甲賀寺の寺地を開いて行われ行基(六六八〜七四九年)が参画する。その後恭仁京を停止し、引き続き紫香樂宮の造営を本格化するが、完全に整わない内に放棄。一ヶ月後の一六(七四四)年一月二六日難波宮を皇都に決めている。この間に聖武は広刀自との男児安積親王を亡くしている。この年の一月一三日甲賀寺で毘盧遮那仏の骨組の柱を立てた。翌一七年一月二二日行基が大僧正に任ぜられる。まもなく後の六月一四日漸く平城京が都と落ち着き遷都、大仏も現在の東大寺の地に移された。鑄造開始は同一九年九月二九日。その後の感宝元(七四九)年五月二三日に聖武は薬師寺宮を御在所とし、七月二日に孝謙に譲位し、勝宝と改元した。鑄造完了は一〇月二四日、開眼供養はそれから三年半後

の勝宝四年四月九日であった。当時鍍金はまだ終了していなかった。聖武は大仏開眼供養後の同六年に鑑真から菩薩戒を受け、同八年五月二日五六才で卒している。大仏鍍金完了はその一年後であった。

まるで大仏は聖武の肖像のように死期と重なるように建立された。余りにも劇的である。

天平一二年の聖武は、広嗣に翻弄された年であった。広嗣は当時僧綱の最高職であった僧正の玄昉と右衛士督の下道朝臣真備の政治を批判した。両者は共に養老一(七一七)年入唐、天平七(七三五)年帰国し、諸兄のもとで活躍していた。

玄昉は帰国してわずか二年後の天平九年九月二六日に僧正に任ぜられ、同一七(七四五)年筑紫観世音寺別当に左遷されるまでの八年間、朝廷に近くあり権勢を欲しいままにしたが、左遷の翌年観世音寺で滅した。玄昉の師は当時僧侶のリーダー的存在であった義淵である。もつとも当時の主だった僧侶は、ほとんど義淵の門下といつても過言ではないが、その義淵の後をついで、玄昉は一挙に僧正となった。権勢を振るいその態度は僧侶あるまじきものといわれた。

その僧侶あるまじき態度に、聖武天皇の実母宮子や皇后光明子、或いは藤原氏の夫人に通じていたとの語り草ぐさも多々あり、それも含めて、広嗣が兵を挙げなければならなかった理由も、総てを承知しているながら東国行幸という形を取らざるを得なかった聖武の行為も理解できる。

広嗣は玄昉や、真備を避難しているが、避難されるべきはまた、聖武の母宮子や妻光明子もそうであろうし、それを目の当たりにしながら、黙認している聖武自身はなおのことであろう。玄昉や真備の政治上の上官、橘の諸兄とて問われるべき立場である。しかし、広嗣の乱の後、玄昉だけが左遷となる。真備は光明子や阿部内親王の信頼を得て、後に称徳天皇の時、右大臣になっている。天皇を中心に親族に関わる不名誉であるが、玄昉だけが悪者となった。この措置は、非常に計画的であったといわねばならない。

玄昉は宮中に余りにも近づきすぎた。天平九(七三七)年一二月

二七日、三七年もの間憂愁に沈んでいた宮子は皇后宮へ赴き、僧正となつて四ヶ月後の玄昉に会った。丙寅(二七日)日条には、「宮子は：法師が一たび看病するや、穏やかで晴々となつた」とある。

そうなたつた時、聖武と宮子は偶然に面会したと言ふ。この皇后宮には光明子がいるはずである。そこに玄昉も宮子も聖武も出向いたことになる。僧侶がたやすく宮中へ出入りすることは、たとえ看病禪師であっても禁じられていたのに、玄昉は特別であった。

天平一八(七四五)年六月己亥(一八)日条の玄昉卒伝によれば「：僧正に任じ、内道場に安置した」とあり、天平九年八月二六日に僧正に任命されるのと同時に、宮中に設けられた仏殿に住むことを許されたのであり、皇后宮への出入りも自由であつたと思われる。玄昉と光明子はその頃からよく会つていたとも考えられるが、同条には続いて「：天皇のはでやかな寵愛が日ごとに深まり、僧侶としての行いにそむくい行為がだんだんと多く、当時の人々はこれをにくむようになった」とある。天皇の寵愛とは、光明の寵愛と読むべきであろうが、玄昉と宮子の関係も含めて、何も正せない聖武の態度が一番問われるべきだと言ふことになるが、これは『続記』編纂者の意図するところでもある。

聖武の気持ちがいかに複雑であつたか、手にとるよう理解されよう。社会的に非難されようと、憂愁が解け、公の場にも出ることも可能となつた母の姿に大いに歓喜の念を抱き、いつまでもこのままできてくれたらと願つたであろう。聖武は母や妻をはじめ重臣を罪人とするわけにはいかなかつた。

広嗣の乱の最中に行われた、聖武の東国行幸とそれにひき続く遷都を、気の弱い天皇聖武が起こした、意味の無い行動と取る見解もあるが、むしろこれらの行為は社会的情勢を冷静に見つめつつ、最善の措置を取るべく準備期間であつたものと考えられる。無論初めは騎兵を含む総勢四百人という、行幸にしては大掛かりな装備であつたから、広嗣反乱の飛び火を避けての行動であつたことは否定できなない。しかし平城を離れて、紫香樂で毘盧遮那仏造像の詔をした

ことや、天平一七(七四五)年一月二日には、僧正玄昉の上に行基を前代未聞の大僧正という形で任命し、玄昉を筑紫に左遷したと等は、計画を練った上での適切な結論であった。

紫香樂京で毘盧遮那仏を造像するために、甲賀寺の寺地を開いたのも、偶然の思い付きではなかったと思われる。

思い起こされるのが天平五(七三三)年に、聖武の勅により、良弁が金勝村に金勝山大菩提寺と号される、金勝寺を建てたことである。金勝寺は現在の滋賀県栗田郡栗田町の竜王山の南麓にあたり、かつての紫香樂宮もその近くの甲賀寺も、その南東に見下ろすことができる。この一帯を金勝山と呼んだのであろう。今でもその名は残っている。この寺は『華嚴経』の講義が行われた金鐘山寺と同様に良弁の拠点となった寺である。創建の年の一月一日、皇后光明の実母であり、聖武の育ての母でもある橘三千代が亡くなっているから、或いは三千代の菩提を弔うための寺であったかも知れないが、ともかくこの寺は聖武と非常に近い関係で結ばれていたのではなからうか。

金勝寺では、他の僧侶との交流もあつたであろうし、教義も多儀に亘っていたと想像される。恐らく金勝山という名称から想像して、既に伝来されていた密教系の教理も盛んに行われていたことであろう。道慈は入唐中善無畏に師事しているの、今までになかった密教を説いたであろうし、道慈はまた良弁、行基と共に義淵を師としており交流があつたであろう。その中でまた良弁は審祥から華嚴を受けている。これらの顔ぶれは当時の僧綱からは外れているが、聖武に深く関わった僧侶達である。彼等の総てが金勝寺に向いたかどうか立証はできないが、少なくとも良弁はいたであろう。金勝寺のある金勝山のすぐ脇に紫香樂宮を築き、甲賀寺を開いたことは、仏教の擁護を常に近くで受けていられることで、安心感を得ることができるといふ誠に理にかなった地理的条件のもとでの大事業であつたと考えられる。

広嗣の乱以降もしばらくは、玄昉を頂点とした僧綱が続き、大僧

都が行達、小僧都が榮弁、律師が道慈と行信であつた。しかし聖武はもはやこれらの僧に総てのことを託すわけには行かなくなつていった。天平一六年の九月己丑(三三〇)日条で僧綱の無謀な政界介入を戒める詔を出しているが、それを待たなくとも、いくら玄昉が唐から、膨大な数の經典や注釈書と各種の仏像を請来しようとも、既に全く魅力はなかつたであろう。聖武の好意は裏目に出たわけである。既に聖武は仏教の正法に従いたいとの帰依心を持っていた。東国行幸は平城京の醜い僧侶から逃避するためであり、従つて自ずから、純粋にまた社会を通して仏教との交わりを深めるチャンスを得るのであつた。

舎人親王が知太政官事であつた養老四(七二〇)年、天平七(七三五)年の間、めだつて弾圧を受け続けていた行基と親密な関係が結ばれたことが大きかつた。

行基は社会福利に貢献し、庶民のための仏教活動に秀で、寺院建立や池溝開発などに一般庶民の労力をうまく生かすことのできた僧侶であつた。民衆を引き付け、灌漑施設、布施屋、架橋、直道等々の他、五畿内に四九の寺院を建てたという。平城築城の時も、恭仁京整備及び紫香樂造営も、行基なくしては実現しなかつたであろう。天平一三(七四一)年一〇月癸巳(一六)日条に「加世川の南の河(木津川)に橋を造らせた。：畿内と諸国の優婆塞ら呼びだして使役し、出来上がるにつれて、総計七百五十人を得度させた。」とある。これは行基につき従う優婆塞のことであろうから、聖武は少なくともこの頃には行基との関係を深めていたと思われる。これを裏付ける行動がこれより前にある。『行基年譜』に見る一三年三月一七日で、聖武は山城国相楽郡大狛に行基が建てた泉橋院に行幸し、行基に摂津の為奈野の地を与え給孤獨園ぎくどくわんとすることを許したと記している。この泉橋院は恭仁京のすぐ西に位置し、前年の一二年に建てられている。

天平一二年の騎兵司を解いてからの聖武の行動を現在の地名で追う。

一二年一月 六日 米原町醒が井付近の頓宮。

七日 彦根市高宮町付近。

九日 蒲生郡。

一〇日 守山市付近。

一日 大津市粟津付近頓宮。

二三日 志賀山寺（崇福寺）。

一四日 山背国相楽郡井手町玉水付近。

一五日 恭仁宮に届まる。

一三年 八月二八日 恭仁宮に遷都。

とあり天平一二年の後半から一三年にかけての聖武の行幸先はいずれからでも、泉橋院に向くの便利な地の利にあり、届まった恭仁宮からならなおさら都合がよい。

聖武は平城から離れた地で良弁や行基とより親密になったと思われ、良弁の師審祥を通して、華嚴は慈訓からも講義を受けた可能性もあり得る。また律師道慈にも華嚴を通して、個人的な繋がりがあつたようで、道慈が亡くなった一六（七四四）年一〇月勅を下し、知識華嚴別供を建てていることは前述の通りである。

この頃聖武は難波宮におり、この年の三月五日には宮中の東西楼殿に僧三〇〇人を招集し『大般若経』を読ませている。

東国行幸を通して聖武は迷うことなく徐々に深く仏教に帰依していく。天武天皇以来の天孫降臨説に従えば、天皇は日本神雨照大神の子孫であり、聖武自身が神である。その神が仏教に帰依しても良いのであろうかと言ったためらいにも似た揺らぎが、出家する直前まであることは伺えるが、華嚴に帰依することで納得できる何かを組み取っている。

『華嚴経』の本尊毘盧遮那仏と聖武の発願した毘盧遮那仏はどう結び付くのであろうか。感宝元年五月二〇日詔して公的に『華嚴経』を認めさせたのは聖武が薬師寺に入る三日前であり、その後一ヶ月余りで孝謙に譲位した。天平一二年に初の『華嚴経』講義をさせてから大仏造立の詔を下すまでの間のみならず、さらに完成した時で

さえ『華嚴経』が毘盧遮那仏の前で読まれたとする記述は、少なくとも『統記』にはない。ましてその後は孝謙の時代となり、聖武が亡くなって七ヶ月後の天平勝宝八年二月己酉（三〇日）孝謙は亡き聖武を哀悼し、「…聞くところによれば、菩薩戒を身に保つには『梵網経』にもとづくのがよい。功德は甚だ大きく、死者の助けになることができる、と聞いている。そこでこれを六十二部書写し、六十二国に講説させることにした。…このすぐれて豊かなこの上ない威力によって、冥路にある太上天皇をお助けし、蓮華蔵の宝刹に向かわせてあげたい」と述べ、六大寺に多くの僧を集めて『梵網経』を講じさせている。

何ゆえ『華嚴経』は聖武の望む通り用いられなかったのであろうか。聖武の信仰の在り方を卒伝に求めたくても、聖武には卒伝らしきそれがない。強いて言うならばこの孝謙の哀悼の詞以外に二・三の記述がある。佐保山陵に葬られた時に行われた葬式の次第が「仏に仕えるが如く行われた」と言う五月壬申（一九日）の記述と、それに続く供物の種類「獅子座の香炉。天子の座。金輪の幡、大小の球飾りのある幡、香幡、花縵、きぬがさの類」と加えてその後の孝謙の詞「太上天皇は出家して仏に帰依されたので、あらためて諡を奉らない。所司はこれを承知せよ」がある。これらは仏教徒聖武の生前を象徴するものとして相応しいが、聖武がどのような人柄であり、どのような信仰をしていたのかは掴みにくい。特に最後の孝謙の言い放ちようはどうであろう。よほど聖武は朝廷の中では一人突出した信仰の在り方をしていたのであろう。聖武の信仰を尊重すると同時に、何か特別な含みがありはしないか。

聖武の卒伝の稀薄さは、毘盧遮那仏造像中に亡くなった道慈乃び、玄昉、行基などの僧侶の、それぞれに応じた名文の卒伝が残されているのに比較すると顕著で頼りなく、そのため不鮮明な人物像を思い描かせる。しかし天子と承知しながら、当時異端とも言える新羅僧から華嚴の教えを受け、菩薩階の成就を求め、深く仏教帰依者となった心意気きは、かなり意志強固の人物であることを示している

のではなからうか。

天平一二年前後においての聖武の行動から、大仏の発願動機を見てきたが、最も一般的な解釈である知識寺の盧遮那仏を拜んだことが契機となっているというのは、記録としては見当たらない上、知識寺の名称自体が聖武の時代には皆無であり、孝謙時代に移ってから近くの行宮と共に頻繁に見られる寺名であること。また知識寺の盧遮那仏参拝の件を含む詔が、孝謙のものであり、しかも『統記』の日付に錯簡が見られること。さらに八幡大神と関連して突如述べられたことなどから、三つの疑問点が浮上した。まず第一に知識寺の盧遮那仏を見て自らも造像したいと発願したのが聖武であったなら、それほど重要なことをなぜ聖武在位中に自身で述べないのか。或いは記録として示さなかったのか。第二に孝謙の時代になってから頻繁に行幸する知識寺を、九年も溯った聖武時代に照らし、孝謙がなぜ思い出したかのように発願に結び付けたのか。第三になぜ八幡大神に大仏鑄造完成の礼を述べ、それに関連して知識寺の盧遮那仏を引き合いに出さなければならなかったのかである。

これらを踏まえ東大寺大仏造立に関する問題点の内、次の二点については今後充分に考究する必要がある。まず尊格を明らかにするために、聖武の発願動機に焦点をあて、聖武自身の個人的な信仰面を捕らえた上で、公的な仏事及び神事と比較検討すること。

そして盧遮那仏造立の契機を説明する糸口としては、東大寺と八幡神及び知識寺の関係を明確にすることである。八幡神と知識寺の何等可の関わりが、大仏の鑄造や鍍金に関わる材料となる鉱物の調達に重要な役割を果たし、それがまた孝謙とも深く関係したものであると思われることから、大仏完成間近に迫った頃『統記』にも八幡神は特別な立場で登場する。日付の錯簡は八幡神と知識寺の関係が密接であるため、後に付加された重要な記録と見ることもできようが、八幡神及び知識寺と盧遮那仏の関係を確認することで、大仏造立の契機的一端をうかがい得るのではなからうか。

聖武の知識寺行幸については慎重に結論を出さなくてはならない

が以上を考慮して、次にまず毘盧遮那仏と『華嚴経』の関係を、聖武の心を通して見つけて行くことにしたい。

天平感宝元年閏五月二〇日に詔して『花嚴経』を根本とし、一切の大乗・小乗の経・律・論・抄・疏・章等転読し講話させたことは、聖武が唯一『華嚴経』を公的に用いた場面であった。しかしこれは盧遮那仏に対して行った事ではない。

では大仏造立に関わる重要な場面で聖武は何を考え、思い、どの様な行動を取ったのであろうか、そしてそれは『華嚴経』と関わっていたのであろうか。聖武の信仰が何故に一人突出していたのかも含めて、年代を関連させて取り上げ見て行きたい。

三、盧遮那仏と聖武の心

聖武が出家して薬師寺に遷御したのは四九才の時である。その三日前の天平感宝元年閏五月癸丑（二〇日）条には次のようにある

○癸丑。詔・捨^{ナシ}大安。薬師。元興。興福。東大五寺。各絶五百疋。綿一千屯。布一千端。稻一十万束。墾田地一百町。法隆寺。絶四百疋。綿一千屯。布八百端。稻一十万束。墾田地一百町。弘福。四天王寺。各絶三百疋。綿一千屯。布六百端。稻一十万束。墾田地二百町。崇福。香山薬師。建興。法花。四寺。各絶二百疋。布四百端。綿一千屯。稻一十万束。墾田地一百町。回發^ニ御願。曰。以^ニ花嚴經^一爲^レ本。一切大乘小乘。經律論抄疏章等。必爲轉讀講說。悉令^ニ盡竟。遠限^ニ日月。窮^ニ未來際。今故以^ニ茲資物^一敬捨^ニ諸寺。所冀^ニ太上天皇沙弥勝滿。諸佛擁護。法藥薰質。万病消除。壽命延長。一切所願。皆使^ニ滿足。令^レ法久住。拔^ニ濟群生。天下太平。兆民快樂。法界有情共成^ニ「佛道」^一。

〔「天皇は」〕詔して、大安寺、薬師寺、元興寺、興福寺、東大寺の五寺に、それぞれ絶五百疋・真綿千屯・麻布千端・稻十万束・墾田地百町を、法隆寺に絶四百疋・真綿千屯・麻布八百端・稻十万束・墾田地百町を、弘福寺・四天王寺にそれぞれ絶三百疋・真綿千屯・麻布六百端・稻十万束・墾田地百町を、崇福寺・香山薬師寺・建興寺・法花寺の四寺には、それぞれ絶二百疋・麻布四百端・真綿千屯・稻十万束・墾田地百町を喜捨した。これに関連して、御願をおこして「つぎのよう」に言った。花嚴經を根本として、一切の大乗・小乗の經・律・論・抄・疏・章等を必ず転読し講話して、すべて最後まで行わせよ。〔朕〕は遠く日月の尽きる限りまで、未来の窮まるまで〔それを〕続けようと思う。今その故に、右の品々を敬んで諸寺に喜捨した。〔朕〕のねがっているのは、太上天皇紗弥勝滿

を、諸仏が擁護し、仏法が葉のように身体にしみわたり、万病を消除して寿命が延び、すべての願いを皆満足させ、仏法を長く効果あらしめ、多くの人民をたすけ、天下は太平に万民は快く楽しくくらして、全宇宙の衆生と共に仏道に入らせようということである。〔20〕

ここに太上天皇紗弥勝滿と言う法名が出てくる。孝謙に譲位したのは日付けから見れば、一ヶ月以上後なのでこの時点で聖武が太上天皇という事は有り得ない。法名は何時付けられたのか正確には掴めないが、孝謙の言葉から、亡くなった時には付いていた。

『要録』によれば、天平宝字二（七五八）年に諡号天璽国押開豊桜彦天皇が付けられたとし、また次のようにもある「或日記云天平廿年戊子正月八日天皇并后御出家四月八日受菩薩戒名勝滿以^ニ行基并^一爲^ニ戒師^一云云」これをみる限り既に天平二〇年に法名勝滿は付いていたことになる。

さてこの聖武の詔の内容を整理して見ると、一切の大乗・小乗の經・律・論・抄・疏・章等を転読し講話せよとある。それを今後未来永劫必ず転読し講話せよ、但し『花嚴經』を根本とせよ、その目的は聖武自身の健康と長寿及び鎮護国家とそのため仏教流布である、そこで目的達成のためにあえて品々を敬んで諸寺に喜捨すると言うことである。

一切の大乗・小乗の經・律・論・抄・疏・章等とはまるで一切經である。はたして『花嚴經』を根本としながら一切經を転読し講話に用いるということはできたであろうか。諸寺の僧侶は恐らく対応に困ったことであろう。『花嚴經』はその後も公的には用いられなかった。ここには毘盧遮那仏との接点は無いが、全宇宙の衆生と共に仏道に入らせようという詞は印象的である。

『華嚴經』と毘盧遮那仏の接点は具体的に『統記』の記述にあるのであろうか、この出家真近の詔から溯り、東大寺行幸及び毘盧遮那仏に関連した条を拾って行くことにする。

まず先の条よりおよそ一ヶ月前の、四月朔（一日）の条はどうであらうか。天皇は皇后光明子、皇太子阿倍内親王と共に東大寺に行

幸し、盧遮那仏像の前に出て北面に向かった。群臣・百寮の官人として一般の人民も後ろにならんでいた。この東大寺行幸は、この年に陸奥国よりはじめて黄金を貢進してきたことを喜んでの報告と御礼のためのものである。聖武の宣命体を諸兄は毘盧遮那にこう述べ

○夏四月甲午朔。天皇幸東大寺。御盧舍那佛前殿。北面對像。皇后太子並侍焉。群臣百寮及士庶分頭。行列殿後。勅遣左大臣橘宿禰諸兄。白佛。三寶乃奴止仕奉流天皇。盧舍那佛像能大前仁奏賜止奏久。此大倭國者天地開闢以來黄金波人國用獻言波有毛。斯地者無物止念仁。聞看食國中能東。方陸奥國守從五位上。百濟王。敬福部内少田郡仁黄金出在奏。此波聞食驚悅。備貴備念。波。盧舍那佛乃慈賜比福。賜物尔有上念。爾受賜里恐。理載持百官乃人等。寧天礼拜仕奉事連挂。畏三寶乃大前尔恐。恐毛奏賜止久奏。從三位中務卿石上朝臣乙麻呂宣。現神御宇。倭根子天皇。詔旨宣。大命親王諸。王諸臣百官。人等天下公民衆。聞食宣。高天原尔天降坐之天皇御世平始。天中今尔至。天皇御世御世天日嗣。高御座尔坐。治賜比惠賜。來流食國天下乃業止奈。神奈我良母所念行。久宣。大命衆。聞食宣。加久治賜比惠賜。來流天日嗣乃業止。今皇朕御世尔當。坐者天地乃心。連勞重。弥辱。美恐。美坐。爾。食々國乃東。方陸奥國乃小田郡尔金出在止奏。豆進利。此遠所念。波種種法。中。佛。大御言之國家護。我多仁波勝。在上聞。召。食國天下乃諸國。尔取勝王經。平坐。盧舍那佛化奉止爲。一天坐神地。坐神乎祈禱奉。挂。畏。遠。我。皇。天。御世治。且拜。仕奉利衆人乎伊謝奈。且仕奉。心。波禍息。且善成危。變。且全。平。等念。且仕奉。間。爾。衆人波不成。疑。朕。金。少。止念。憂々在。尔。三寶乃勝。神。根。大御言。驗。平。蒙。利。天。坐神地。坐神乃相宇。豆。比。奉。佐。根。倍。奉。利。又。天皇。御。靈。乃。知。惠。賜。比。撫。賜。夫。事。依。且。顯。自。示。給。夫。物。在。等。念。召。波。受。賜。利。歡。受。賜。ハ……」

「三寶の奴としてお仕え申し上げている天皇の命として盧遮那仏の像の御前に申し上げよう……（陸奥の国から出た黄金は）盧遮那仏がお慈みなさり、祝福なさいます物であると思ひ、受け賜わり、恐まっただけ、百官の役人たちを率いて礼拝してお仕えしようというのを、口に出すのも恐れ多い三寶の御前に、……」続いて乙麻呂が述べる。「高天原から降臨された天皇の時代を始めとして、中ごろから現在に至るまで、代々の天皇の御代は、天つ日嗣として、高御座に座して、「天下を」治められ、「人民を」慈しまれてきた、天下統治の業であると、神としても思ひ召されると仰せられる大命を……このよう統治され慈しまれてきた天つ日嗣の業として、いま自分の治世に当たって在位しているので、天地の心を気づかわしく思ひ、重大に考え、もつたいたなく、恐れ多く思つておいでになったところが、統治しているこの国内の東方にある陸奥国の小田郡に金が出たと奏上して献じてきた。これを思うに、種々の法の中で、仏の御言葉が国家を護るためには勝れているとお聞きになり、統治している天下の諸国に最勝王経をおかせ、盧遮那仏をお造り申し上げようとして、天におられる神と地におられる神にお祈り申し上げ、口に出して言うのも恐れ多い先祖の天皇の時代からはじまつて代々の天皇の御靈魂が「仏を」礼拝申しあげて、多くの人民を「盧遮那仏造営に」さそひ率いてお造りしようとする心は、禍がやんで善くなり、危機が變じて全く平安となるであろうと思つてのことであるが、お仕え申しているあいだに、多くの人民は成功しないであろうと疑ひ、朕は金が少ないと思ひ憂えていたところ、三寶の特に不思議な御言葉の効験を蒙り、天におられる神と地におられる神がたがいによしとされ、祝福をお与え下され、また天皇たちの御靈魂が恵みたまひ、撫でいつくしみたまふことによつて、「その金は」出現したものであろうと思ひになれば、受け賜つたことを喜び……」とさらに長く続き、喜びを天下の人々と共に分かち合うために年号に字を加えたところ。そして最後に多くの人が授位された。元号はその三週間後、天平感宝と改元される。

人物。雖_レ牽_レ土之濱_ニ已_レ霑_ニ仁恕_ニ。而_レ普_レ天_ノ之下_ニ未_レ浴_ニ法恩_ニ。誠_ニ欲_ニ頼_ニ三寶_ノ之威靈_ニ。乾坤相泰_ニ。修_ニ萬代之福業_ニ。動植咸榮_ニ。粵_ニ以_ニ天_ノ平十五年歲次_ニ癸未_ニ。十月十五日_ニ。發_ニ菩薩大願_ニ。奉_レ造_ニ盧舍那佛_ニ。金銅像一軀_ニ。盡_ニ國銅_ニ。而_レ鎔_レ象_ニ。削_ニ大山_ニ。以_レ構_レ堂_ニ。廣_レ及_ニ法界_ニ。爲_ニ朕_ノ知識_ニ。遂_レ使_ニ同蒙_ニ利益_ニ。共_レ致_ニ菩提_ニ。夫_レ有_ニ天下_ノ之富_者。朕_也。有_ニ天下_ノ之勢_者。朕_也。以_ニ此富勢_ニ。造_ニ此尊像_ニ。事_也易_レ成_ニ心_也難_レ至_ニ。但_レ恐_レ徒_レ有_レ勞_レ人_{無_ニ能_レ感_レ聖_ニ。或_レ生_ニ誹_レ謗_ニ。反_レ墮_ニ罪_ノ辜_ニ。是_レ故_ニ預_ニ知_レ識_者。懇_ニ發_ニ至_ニ誠_ニ。各_レ招_ニ介_レ福_ニ。宜_ニ每_ニ日_ニ三_ニ拜_ニ盧舍那佛_ニ。自_レ當_ニ存_ニ念_ニ各_レ造_ニ盧舍那佛_ニ也。如_レ更_ニ有_ニ人_ノ情_{願_ニ持_ニ一_ニ枝_ニ草_ニ。一_ニ把_ニ土_ニ。助_ニ造_ニ像_者。恣_ニ聽_レ之_ニ。國_郡等_司莫_レ因_ニ此_ニ事_ニ。侵_ニ擾_ニ百_ノ姓_ニ。強_レ令_ニ收_レ斂_ニ。布_ニ告_ニ遐_ニ迓_ニ。知_ニ朕_ノ意_ニ矣_ニ。(27)}}

「朕は、徳の薄い身でありながら、かたじけなくも天皇の位を受け継いで、その志は広くもろもろの人を救うことにあり、(そのために)つとめて人物をいつくしんできた。この国土のはてまで、すでに(その)あわれみ深さと思ひやりの恩恵を受けているけれど、いまだ天下の果てまで仏の法恩はゆきわたってはいない。(そこで)ほんとうに三宝の威力・靈力に頼って、天と地は安泰になり、万代までのめでたい事業を行って、行きとし生けるもの皆栄えんことをも望むものである。ここに…菩薩の大願をおこして、盧遮那仏の金銅像一体を、お造りすることにする。(そのためには)国中の銅をすべてついでやして(銅の)像を鑄造し、大きな山を削って堂を建設し、(広く仏法)を全宇宙に広めて、朕の仏道への貢献としよう。(そして)最後には朕も皆も同じように仏の功徳をこうむり、共に仏道の悟りを開く境地に至ろう。(28)」

と詔の前半では聖武自信の造像の動機と目的が述べられ、後半では方法と若干の規則が加えられる。ここでもやはり『華嚴經』とは何等関係ないように見受けられる。

この「盧舍那大仏造営の詔」以前の条では、同年一月癸丑(一二日)条が興味深い。なぜなら国分寺での今後の修法を暗示するもの

としても、「盧舍那大仏造営の詔」を出すための前段階として、またやがて民衆の力を借りるべく経済策の一つとしての「墾田永年私財法」を出すための示唆的態度と見られるからである。それは『金光明最勝王經』を読ませるために、多くの僧を金光明寺に招いた時の次の詞である。

○癸丑。爲_ニ讀_ニ金光明最勝王經_ニ。請_ニ衆僧_ニ於_ニ金光明寺_ニ。其_ノ詞_曰。天皇敬_ニ諮_ニ四十九座_ノ諸_ノ大德_等。弟子階_ニ緣_ニ宿_ニ殖_ニ嗣_ニ膺_ニ寶_命。思_ニ欲_ニ宣_ニ揚_ニ正_ニ法_ニ。導_ニ御_ニ蒸_ニ民_ニ。故_ニ以_ニ今_ニ年_ニ正_ニ月_ニ十四_日。勸_ニ請_ニ海_ニ內_ニ出_ニ家_ノ之_衆。於_ニ所_ニ住_ニ處_ニ。限_ニ七_ニ日_ニ。轉_ニ讀_ニ大_ニ乘_ニ金_ニ光_ニ明_ニ取_ニ勝_ニ王_ニ經_ニ。又_レ令_ニ天_ノ下_ノ限_ニ七_ニ日_ニ。禁_ニ斷_ニ殺_ニ生_ニ。及_ニ斷_ニ雜_ニ食_ニ。別_ニ於_ニ大_ニ養_ニ德_ニ國_ニ金_ニ光_ニ明_ニ寺_ニ。奉_レ設_ニ殊_ニ勝_ニ之_會。欲_ニ爲_ニ天_ノ下_ノ之_{摸_ニ。諸_ノ德_等。或_レ一_ニ時_ニ名_ニ輩_ニ。或_レ萬_ニ里_ニ嘉_ニ賓_ニ。僉_曰。人_師。咸_レ稱_ニ國_ノ寶_ニ。所_レ冀_ニ屈_ニ彼_ニ高_ニ明_ニ。隨_ニ茲_ニ延_ニ請_ニ。始_ニ暢_ニ慈_ニ悲_ニ之_音。終_ニ諧_ニ微_ニ妙_ニ之_力。仰_ニ願_ニ梵_ノ宇_ノ增_ニ威_ニ。皇_ノ家_ノ累_ニ慶_ニ。國_ノ土_ノ嚴_ニ淨_ニ。人_民康_ニ樂_ニ。廣_ニ及_ニ羣_ノ方_ニ。綿_ニ該_ニ廣_ニ類_ニ。同_ニ乘_ニ菩_ニ薩_ニ之_乘。並_ニ坐_ニ如_ニ來_ニ之_座。像_ノ法_ノ中_{興_ニ實_ニ在_ニ今_ニ日_ニ。…(29)。}}

「(天皇は)つつしんで、四十九人の諸大徳らに相談する。(朕は)仏の)弟子の宿縁に依って、「先帝より)大切な天命を受けついで(皇位に)ついて)いる。(そこで)正法をこの世にのびに広め、もろもろの民を)導き治めたいと願っている。そこで今年正月十四日を以て、国中の)出家の人たちに要請して、住んでいる処で七々日を限って大乗金光明最勝王經を転読させることにする。また天下(の人々)に対して、七々日を限って殺生を禁断し、雑食をやめさせることにする。(それとは)別に、大養徳国金光明寺で、特にすぐれた法会を丁寧に設けて天下の模範にしようと思う。…(朕の)願ひは、その学徳の高い方々に願って、この(朕の)請ひに従ってもらひ、始めは(仏の)慈悲の言葉をよく通じさせ、ついには(仏の)微妙な味わい深い力を(人の世に)ゆきわたらせてもらいたい。…寺院がその威嚴を増し、皇室に慶が重なり、国土はおごそかで淨く、人民はすこやかで

幸福であり：ひとしく菩薩の乗物に乗って、ともに如来の座に坐ることを、仰ぎ願うものである。像法の中興の時は、まさに今日にある。⁽³⁰⁾…」

鎮護国家を願うと同時に、庶民と共に仏の道に入ろうというものである。

これら一連の詔から伺えることは、聖武の仏教帰依の在り方は、仏教に聖武自信の擁護を願うためと同時に、人民と等しく平等観の中で仏の法を求めるものであった。

皇后光明子も娘阿倍内親王も共に深く仏教に帰依し、時には民衆に布施をしたり、施設を慰問したり慈悲深い振舞いもしたが、常に高い位置から民衆を捕らえていたに違いない。聖武は皆等しくを主願としている。皆等しくは皇室にとっては有り得ないことである。聖武の信仰が一人突出していたのは、その点にあったのではなからうか。もつとも民衆共々にと呼び掛けるのは、大仏を造立するために必要な民衆の労働力確保のための啓蒙策でもあったはずである。しかし聖武は神である自分の微力を仏教に頼り、純粹に民衆共々に仏道の悟りに至ろうとしたのであろう。仏道への貢献を示すためには、仏像は巨大でなくてはならなかった。

国分寺の充実を計り、巨大仏を安置した東大寺を総国分寺として、ここに万人と一体となって華嚴の菩薩行を行じ、国土の浄土化を蓮華蔵世界と見立てる理想世界を聖武は実現しようとした。

最も『統記』を読む限り『華嚴経』の公的読誦の記述は見られない。もし『華嚴経』を所依とするならば、せめて甲賀寺で骨組みの柱を建てた時と、開眼供養の時だけでも『華嚴経』読誦の記録を取るべきではないのか。ただし『要録』には開眼供養の日、隆尊に『花嚴経』の講義を要請した⁽³¹⁾こと、そして供養の儀式終了後『花嚴経』が講説された⁽³²⁾ことが記されている。

『花嚴経』を根本としたいと詔したり、これ程までに聖武自身が求めた『華嚴経』であるのに、なぜ『統記』に記述がないのか。開眼供養の件ばかりではなく、審祥が初の『華嚴経』講義を金鐘寺で

行ったことや道慈が亡くなった時営まれた知識華嚴別供についても『統記』は扱っていない。その理由として考えられるのは『華嚴経』を初に講じた講師、審祥が新羅僧であったからと思われる。

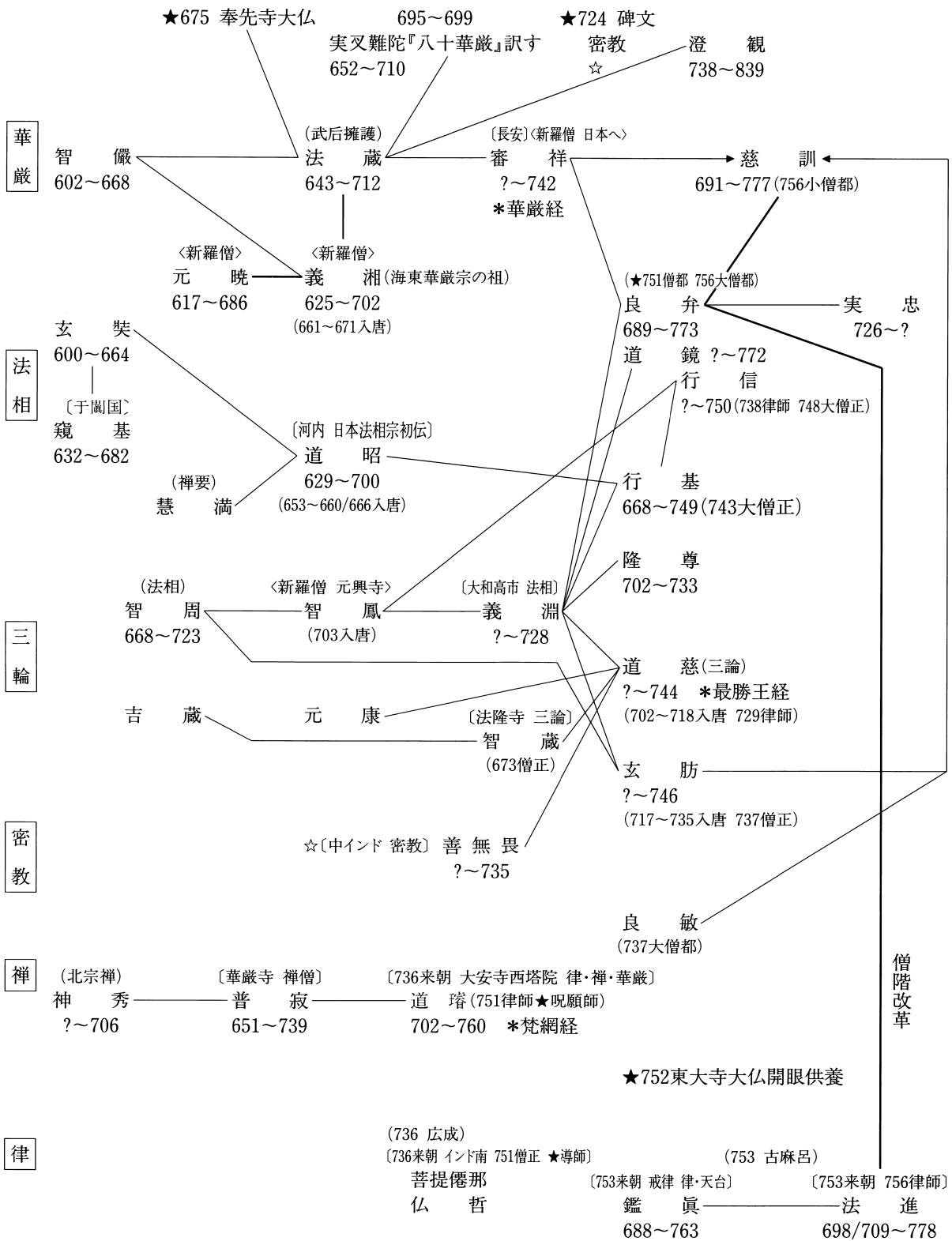
六六三年の白村江の戦いで、我国は百済共々、唐と新羅の連合軍に、敗北に終わった。爾来、新羅と我国の関係が良好でなかったことは史実の示す通りである。特に新羅の無礼であるさまを八幡神社に報告した⁽³³⁾という条を残す天平九年四月一日以来顕著となる。しかし興味深いことに大仏造像の期間を経て勝宝四(七五二)年の開眼供養直後、突如、友好的で親しくなる⁽³⁴⁾。この八幡神が正史での初見であり、大仏造立と非常な関わりがある。仏教教理を含む僧侶と国際的な政治事情の関係は大仏造立に無関係ではなかった。

聖武が個人的意識で純粹に望んだと想像される菩薩行は、歴史の中でどのように理解されるべきであろうか。これらの事情を一括して捕らえて国家仏教と称するのも如何かと思う。

聖武自身が『華嚴経』への帰依者であったことで、東大寺大仏が華嚴教主の毘盧遮那仏に繋がる可能性は考えられるが、今まで見て来た限り、直接造像の動機には結びつかない。今後は造営の詔前後に行われていた、仏事と神事の在り方に注目しなくてはならない。

次に唐僧と我国天平時代に活躍した僧侶の関係を判りやすくするために関係図を作成し掲げておきたい。

四、義淵を中心とした天平時代と中国唐代の僧侶関係図



結 び

本考察の結果、毘盧遮那仏造像の発願契機とされる、聖武天皇の知識寺行幸そのものに、疑問視すべき要素が見出され、同時に今なお未確定である、東大寺大仏の尊格を探るには、聖武自身の信仰の在り方と共に、造営の詔前後の仏事と神事について、さらに踏み込んで、充分検討する余地が残されている点が明かされた。

聖武在位時代は戒師の中国からの招請が急務であった。天平五(七三三)年、道慈、隆尊(七〇二―七三三年)らは、舍人親王に働き掛け、第九次遣唐使に際して栄叡(？―七四九年)と普照(？―?)を派遣し、三師七証の合わせて一〇人を唐から招くことになった。

二人はまず道璿と会うことができ、承諾を得て後まもなくの七三六年に来朝をもたらせている。鑑真とはその後の七四二年に出会い結果的に招請に成功したが、鑑真が数人の同行者と共に来朝したのは七五三年であったから、計画の実現までに二〇年が経過していた。

我国では当時律師は道慈であった。道慈は入唐後で新しい知識を持っていたに違いないが、唐では元康(？―?)に三論を、善無畏(？―七三五年)からは密教を学んだと言われるから、我国仏教界にあつては戒律の部分で不十分な状況であつたことは否めない。民間に流布する仏教のさまが、いかに疎ましく思われていたかは、行基への弾圧のごとき処置からも伺い知れる。まさにその最中に、聖武はあえて毘盧遮那仏を選び、大仏造立が行われた。

毘盧遮那仏は『華嚴経』や『梵網経』の教主である上、聖武が菩薩階の成就を求めるのに『華嚴経』を用いようとしたことで東大寺大仏を『華嚴経』の本尊毘盧遮那仏と結び付けたり、或いはまた現存する東大寺大仏の台座蓮弁に刻まれた刻画の内容から、『梵網経』に結び付け、その台座上に結跏趺坐する大仏を『梵網経』の盧遮那仏と結び付ける見解もある。だからと言って、東大寺大仏を『梵網経』もしくは『華嚴経』の教主毘盧遮那仏とするのはいかにも早計

と言わざるを得ない。

毘盧遮那仏を本尊とする経典は他にもある。また仮りに『華嚴経』の教主としても、ここまで考察してきた結果、大仏発願と『華嚴経』と結ぶ決めては無かつた上、図像的な決定的視点として人中像ではないことが挙げられる。東大寺大仏の創建当初の巨像に、仏教宇宙観を現す数々の凶柄が描かれていたということは今だ聞かない。『華嚴経』の教理に従えば、盧遮那仏の像容は人中像でなくてはならないが巨大像である必要はない⁽³⁵⁾。また仮りに『梵網経』と関係を持たせて、台座の毛彫の凶柄をとつても、聖武が大仏造像を発願した時点で必要不可欠なものであつたとは思われない。やはり鑑真来朝後『梵網経』が重視された結果、開眼供養後描かれたものと見るべきである。

大仏の尊格を探るには先入観を取り除き、静かに聖武の心を覗く必要がある。聖武の揺れ動き、葛藤する心は神仏習合の成り立ちを物語つてはいないだろうか。確かに毘盧遮那の前では朝賀の如く華やかな歌舞が行われることが多かった。毘盧遮那の語源は Varoana(ヴァイローチャナ)で、光明遍照、大日、太陽の子を意味する。当然聖武は天照大神の子孫であることを知らされていたであろう。ならば、毘盧遮那を自分に見立てようと言うアイデアはなかつたのであろうか。『要録』に諸兄が伊勢神宮に聖武の寺の建立発願の件で、伺い立てをした一二日後、夢枕に立った女から「日輪者大日如来也本地者盧舍那佛也衆生者悟解此理當歸依佛法⁽³⁶⁾」と言われ東大寺と名付けられたとある。このようなことがいつから語られて来たのか定かではないが、『要録』の編纂は増補でも長承三(一一三四)年には完了している。

また同じく『要録』には次のような、金鐘寺と東大寺に盧舍那仏があつたと思わせる記述がある。「於古金鐘寺造東大寺并蓮華藏世界盧舍那佛又造盧舍那佛像結跏趺坐高五丈二尺四寸⁽³⁷⁾」。さらに別に『要録』は東大寺には等身の銀の盧舍那仏が一体、銀堂とも呼ばれる千手堂にあつたと伝えている⁽³⁸⁾。これらはいずれも所依と

する經典を出していない上、大像である必然も見えない。聖武の発願した盧遮那仏は我國の銅を使い果たすくらいの巨大像でなくてはならなかった。

今後、東大寺大仏の尊格についての研究は、神仏習合、本地垂迹、或いは既に請来されていたと思われる『大日経』『不空羼索神变真言经』を考慮に入れずしてなされるべきではないと考へたい。さらに大仏の兩脇侍及び、創建当初同時に造像された諸仏の配列や堂内の様子を加味して総合的視野に立つて見つめて行かなくてはならないのではないか。併わせて考慮に入れておくべき問題に、毘盧遮那仏造像と八幡神の深い関わりがある。本来八幡神は、宇佐の八幡神となる以前は、豊前国香春岳かほらだけの銅産神であったことを見落とすと視点がずれる。

これらを踏まえた上での尊格の考究を今後の課題としたい。

注

- (1) 拙論 田代有樹女「毘盧遮那仏の考察」(『名古屋造形芸術大学・名古屋造形芸術短期大学 紀要』第三号)一九九七年三月。
- (2) 家永三郎「東大寺大佛の佛身をめぐる諸問題」(『史学雑史』四九の二)、一九四二年。
- (3) 『東大寺要録』(『続々群書類従』第一一)国書刊行会、六頁、上段、一八二〇行目。
- (4) 堀池春峰「金鐘寺私考」(『南都仏教』二二号)一九五五年。
- (5) 前掲拙論「毘盧遮那仏の考察」。
- (6) 同右。
- (7) 前掲書『東大寺要録』、八頁、上段、一〇行目。
- (8) 『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)吉川弘文館。
『統日本記』(直木孝次郎 他 『東洋文庫』四八九)平凡社。
- (9) 『興福寺流記』、『扶桑略記』等。
- (10) 前掲書『統日本記』(『東洋文庫』)、五五頁、下段、九行目。
- (11) 同右書、一四六頁、上段、一八行目。
- (12) 同右書、一八行目、下段、二二行目。
- (13) 同右書、九七頁、下段、六行目、一一行目。
- (14) 田村圓澄「伊勢神宮の成立」吉川弘文館、一九九六年。
- (15) 前掲書『統日本記』平凡社、一三〇頁、下段、一四行目、一三二頁、上段、一一行目。
- (16) 同右書、二二四頁、下段、一八行目、一三五頁、上段、一行目。
- (17) 同右、二二五頁、上段、一行目、五行目。
- (18) 同右、上段、七行目、九行目。
- (19) 前掲書『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)、二〇二頁、七、一三行目。
- (20) 前掲書『統日本記』(『東洋文庫』)、一七頁、下段、一五、一七五頁、下段、七行目。
- (21) 前掲書『東大寺要録』、九頁、下段、九、一三行目。
- (22) 前掲書『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一九七頁、一三行目、二〇〇頁、一三行目。
- (23) 前掲書『統日本記』(『東洋文庫』)、一六六頁、下段、一三行目、一六八頁、上段、一三行目。
- (24) 前掲書『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)、二〇六頁、六、一三行目。
- (25) 前掲書『統日本記』(『東洋文庫』)、一八二頁、上段、一、一五行目。
- (26) 大和岩雄「秦氏の研究」大和書房、一九九七年。
- (27) 前掲書『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一七五頁、八、一五行目。
- (28) 前掲書『統日本記』(『東洋文庫』)、一六頁、上段、一三行目、下段、一六行目。
- (29) 前掲書『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一七一頁、六、一三行目。
- (30) 前掲書『統日本記』(『東洋文庫』)、一〇八頁、下段、一〇行目、一〇九頁、下段、二行目。
- (31) 前掲書『東大寺要録』、四一頁、下段、五、七行目。
- (32) 同右、四二頁、上段、一三行目。
- (33) 前掲書『統日本記』(『新訂増補 国史体系』)、一四三頁、九行目。
- (34) 同右書、二二四頁、一〇行目、二二五頁、四行目。
- (35) 前掲拙論「毘盧遮那仏の考察」。
- (36) 前掲書『東大寺要録』、七頁、上段、一六、一七行目。
- (37) 同右、一一頁、上段、二、四行目。
- (38) 同右、六四頁、上段、一一行目。